

## 随意契約の結果の公表

10月契約分

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
令和2年度在宅医療介護連携推進センター(仮称)運営事業	R2.10.1	一般社団法人島根県医師会 松江市袖師町1番31号	2,950,000	第167条の2第1項 第2号	医療政策課	同会は、県民に安心・安全な医療サービスを提供するため、医師の資質向上等に取り組んでいる団体であり、同協会の取組は本事業の目的に合致するとともに、我が国の医療の動向を把握し、必要な専門的知識を有する県内で唯一の団体であり、同会に委託することが効果的と考えられる。当該事業を効果的に遂行できる組織は、地域に多くの医療機関会員を持って組織する医師会以外に無いため。	
服薬情報分析業務委託	R2.10.21	島根県国民健康保険団体連合会 (島根県松江市学園1丁目7-14)	5,673,000	第167条の2第1項 第2号	健康推進課	本委託業務は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の一定期間におけるレセプトデータを抽出し、それを基に分析を実施するものであり、県内の国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者のレセプトデータを各保険者の同意の下に全て抽出出来るのは島根県国民健康保険団体連合会だけである。	
医療・介護・保健情報総合分析システムからの抽出データを用いた集計ツールの作成業務委託	R2.10.1	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 (東京都大田区蒲田5-37-1)	6,660,500	第167条の2第1項 第2号	健康推進課	島根県が導入している「医療・介護・保健情報総合分析システム」(EMITAS-G)を開発した企業であり、同社でなければ分析に必要なデータ抽出作業及びその加工ができないため。	
糖尿病腎症等重症化予防事業に関する業務委託	R2.10.21	島根県国民健康保険団体連合会 (島根県松江市学園1丁目7-14)	14,479,239	第167条の2第1項 第2号	健康推進課	この事業に使用する全市町村国保および後期高齢者医療の健診・医療データを保有している唯一の団体であるため。また、すでに市町村が実施している重症化予防対策事業の支援もしており、その枠組みを活用することでより効果的、効率的な事業実施が可能であるため。	
子ども医療費助成の拡充に係る体制構築業務	R2.10.1	島根県国民健康保険団体連合会 (島根県松江市学園1丁目7-14)	6,160,000	第167条の2第1項 第2号	健康推進課	委託先は、市町村の子ども医療費の審査支払い事務を行っており、医療費データを基に、医療費を集計する体制を構築できる唯一の者であるため	
島根県健康福祉相談記録システムRuby等バージョンアップ業務	R2.10.21	富士通株式会社山陰支社 (島根県松江市学園2丁目1-14)	2,402,400	第167条の2第1項 第2号	健康推進課	今回委託する業務は、すでに運用を行っているシステムの改修を行うものであり、本業務を実施できるのは島根県健康福祉相談記録システム開発・運用業務を委託している富士通株式会社の他にないため。	
「新型コロナウイルス感染症に係る健康づくり」新聞掲載業務	R2.10.1	株式会社山陰中央新報社 (島根県松江市殿町383番地)	1,485,000	第167条の2第1項 第2号	健康推進課	本委託業務は、広く県民へ健康づくりの重要性などをPRする目的で実施するものであり、山陰中央新報において掲載することは、PR効果が非常に大きく、県内最多の発行部数を誇る山陰中央新報社でしか業務の目的を達成できないため。	
しまね結婚・妊娠・出産・子育て支援総合ポータルサイト構築業務	R2.10.1	株式会社ネットワーク応用通信研究所 (島根県松江市学園南二丁目12番5号)	1,507,000	第167条の2第1項 第2号	健康推進課	本委託業務は、すでに運用を行っている「しまね結婚・妊娠・出産・子育て支援総合ポータルサイト」を改修し、同一サーバ内において構築するものであり、本業務を実施できるのは、同サイトの開発・運用を委託している株式会社ネットワーク応用通信研究所の他にないため。	
令和2年度 介護予防の取組推進における評価指標整理のための調査研究事業	R2.10.14	株式会社日本能率協会総合研究所 (東京都港区芝公園三丁目1-22)	7,700,000	第167条の2第1項 第2号	高齢者福祉課	今回の調査研究は、保健・医療・介護の各領域から必要なデータの収集・分析を行い、研究結果については県や市町村の高齢者の自立支援・重度化防止を評価・推進するために創設された保険者機能強化推進交付金の目的に沿った取組を展開できるものであることはもちろん、公的保険制度における介護予防の位置づけを高めるため、令和2年度に新たに創設された介護保険保険者努力支援交付金の目的にも沿うものが求められる。業務を遂行する上では、国の介護予防や都道府県・市町村の医療・高齢者・介護保険といった分野の調査・計画支援にかかる業務を受託した実績を有し、保健・医療・介護の各制度に関して専門的な知見を有していることが不可欠であり、単にデータの収集・分析をするだけでは、契約の目的を達することは期待できず、通常の価格競争には全くなじまないと考えられるため。	

(様式2)

10月契約分

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令 の適用条項	所管部課(地方機関) の名称	随意契約 とした理由	備考
抗原定量検査機器 一式	R2.10.1	(株)宮田薬品 松江市西津田1丁目5番29号	18,626,850	第167条の2第1項 第2号 第167条の2第1項 第5号	薬事衛生課	インフルエンザ流行期を前に、一刻も早く抗原定量検査を導入するためには、早急に業者を選定し契約を締結する必要があるが、納入期限までに納入が可能であることの確認が取れているのは一社のみであったため。	